

中野市男女共同参画審議会会議録

日 時 平成21年2月25日（水） 午後1時30分～午後3時00分
場 所 中野市人権センター 1号会議室
出席者 （審議会委員） 高野良之 武田良文 須原政子 工藤二六子
阿部仁士 城本早月 （遅れて出席）藤沢豊治 芳川博成
（市）本藤くらしと文化部長 町田男女共同参画推進室長 佐藤推進係長
欠席委員 倉品正子 宮沢和子 海野かをり
決定事項 会議事溝（1）～（3）について承認を得た

室長 出席者6人でありますので条例第23条2項に定める定足数に達していることを報告します。

- 1 開 会 進行 室長
- 2 あいさつ 会長
くらしと文化部長
- 3 会議事項 議長 会長

（1）平成20年度 男女共同参画事業について

会長 事務局に説明を求めます。

- ・ 事務局説明 推進係

会長 何か質疑等ありますか。

委員 男女共同参画推進本部は一回も開催しなかったという報告なんだけど、推進室は、各主管課で取り組まれている男女共同参画に関する事業、そういうものの連絡調整をして啓発活動をきちっとあげていかななくてはいけない。そういう役割の一番窓口になると思うんだけど、その会議が一回もなくて、推進室の方で例えば、農政課で何やったとか、教育委員会ではどういう成果を得ているとか、そういう行政全体に対する把握は、どういうふうにされているか。

室長 委員から重要で、なおかつ、ごもっともな意見をいただいたわけですけど、推進本部の役割はおっしゃったとおりでございます。男女共同参画推進室の役割も、もちろんそのとおりということで承知しております。開かなかったというのは、開くほど大きなものがなかったという言い方もできるかと思いますが、かといって、何もしなかったわけではなくて、このように対応してきました。それぞれ年度当初計画をあげて、昨年との比較のなかで私どもそれぞれの課から集約をして、その集約したものについて、そ

それぞれの担当課の方へ全体像という中で主管部課長を通しまして配布をしてきております。委員さんのおっしゃるようにその場面という中では推進本部という場を設けてそれぞれコメントあるいは、それぞれの関係者の意見を添えながら周知、集約、年度当初に向かってどういう形で行くんだという意思統一も必要かと思えますけれども、そういう場を設けなくてそれぞれ担当課長を通じまして、事業計画的なものを配布してやってきたわけでございます。

委員 だから、例えば一年間の他の補正をしてやっぱりこういうところを、こういうふうにできないかということは、その前年度と比較して調整策はたぶん出ると思うんだけど、例えば一年を経過してその実際どの程度の成果をあげることができたのか、その辺のところは去年と比較して担当課を通じて連絡調整したというだけでは、条例のなかでやられている。もっと総合的な取り組みというのが非常に弱いのではないかな。

会長 計画の段階で19年度と20年度と比較して20年度の計画を立てられたと思うんですが、若干違う部分もでてきて、そこら辺がどういうふうに変化したか、そこら辺のデータを含めて、もうちょっと説明いただければという気もしたんですけど。

室長 第1回目の審議会がございました時に前年対比というような形の中から、それぞれの所管課の取り組みを表としてお出ししたと思います。その中で代わりばえのない事業もあれば、若干、例えば19年度と20年度の事業2年対比の中で変化している部分もございます。変化している部分については、私ども当然事前に聞いて、どういう形で進めていくのか把握しておるわけですが、ただ委員さんのおっしゃるのは、おそらく、全体に反映する中でもうちょっと周知する必要があるのではないかなというご指摘だと思いますけれど、それについては、ちょっと研究していきたいと思えます。

委員 ここへ出てくる資料としては、やっぱり各課でやられているそれに関するような事業の部分だけが方向付けして出されるのか、審議委員としては実態が見える。このところに日程的にどのように進めたか非常に大雑把なものだけで、一番中身として必要な行政としての実態が見えない。こういうまとめ方をするのなら例えばどここの会議が去年は5人しか参加しなかったが、今年は200人参加したとか、そういうような形で見えるか。それとも農政課だってマイスターとかやって活動されているわけですね。そういうところの去年よりどういう変化がでているという実態が見えないと、条例がちょっと欠格してる、何も生きていないのではないかなという見方をせざるを得ない。

係長 新年度になってから、比較しながらやっているのです。

会長 昨年は、はじめてという部分もあってそういうやり方されたと思うんですが、今、継続中ということで委員さんは、計画が立てやすいとおっしゃられた。

係長 今のところは把握しておりません。

委員 要望で資料として会議の中にあった方が良いのではないかとのことです。

会長 まとめとすれば、計画とかの流れがみえる、意見としてですね。

係長 分かりました。

会長 他にどうでしょう。

委員 パワーアップ講座の大体の出席率と希望を取って開催した講座は、どんなものやられたのですか。

係長 パワーアップ講座ですが、6回開催して、受講生の希望を取り入れたのは、4回目の介護保険制度、通所介護施設の見学、5回目の高齢者疑似体験、介護の方法、6回目のうつ病の講演会の3回です。6回目は市長講話の予定だったのですが、市長が亡くなられたこととかありまして、講演会に変更しました。出席状況ですが、参加申込みは、25名だったのですが、1回目の開講式13名、2回目の埼玉の国立女性教育会館のフォーラム参加4名、3回目9月議会一般質問傍聴9名、4回目介護保険制度と施設見学14名、5回目高齢者疑似体験と介護の方法8名、6回目うつ病の講演と閉講式8名でした。

委員 出席率悪かったんですが、このパワーアップ講座も見直す時期、他によい方法があるか考えなくてはいけない時期になっていると思います。

室長 委員さんの方が過去の経過を良くご存知かと思いますが、だんだんこうなって(下降)きているという状況だと思うんですけど。そういった意味では区へお願いしたり、団体やPTAにお願いする中で大変苦労してきております。今年度工夫したことは6回のうちの3回は、それぞれ聞きたいこと、やりたいこと、参加者がいっぱい出られるような中身に替えていこうという試みをしてきました。参加者にお聞きすると、本当は出たくなかったけどまわりから、区からいろんな人から頼まれてしょうがなく出ているというのが本音なんですよね。主旨は十分にわかるんですが、何故私なのというのがブレーキになってしまっている気がします。市民の方への周知、理解を得ることがまだまだ足りないのかなと、反省をしております。アンケートも毎年とっています。その結果を参考に日程を組んでも思ったとおりに跳ね返ってこないという悩みもあります。21年度事業計画にもあげてあります。中身については工夫していくつもりでおりますがせっかくのいい機会でありますので、御意見等ありましたら参考にさせて頂きたいと考えております。

会長 細部について工夫され、努力されているようですが、実際に半数にも満たない事業もあるのですが、参加された後、満足感を味わえば効果ありですね。

室長 会長さんがおっしゃったとおり参加者の意見を聞くと最初はいやでたまらなかったけど、良い勉強をさせていただいたとか、とても良かったという意見も多くて私も嬉しいのですが、最初から来られない方もいるので、そういった意味では分母が多い割には分子が限られた方になってしまうので、その辺もちょっと悩みの種です。

会長 委員さん参加されたんですね。

委員 昨年受講しました。全部は出席できなかったんですが、出席した講座は自分のものになったと思います。講座の内容については、みんなが興味を持って、出たいと思うものであったらどうでしょう。今、家には1歳に孫がいるのですが、午前中はうさぎっ子へ行って子ども同士のふれあいとか、おcaaさん同士のふれあいをやっています。そういうおcaaさんに子どもをりんごっこに預けて、議会を見てもらうとか、そういうふうには若い人が行政に関心を持ってもらうように工夫したらどうでしょう。何しろ出なさいと言われて名前だけ出るっていう人が25名登録したんだと思う。やっぱり気持ちがないとこういうものは出席しないので、中身を工夫したり時間帯とか、どういう人を対象にするとか、そういうところまで考えていくといいのかなって思います。

会長 パワーアップ講座の意義みたいなものを市民に分かってもらったり、また、いろいろなイベントの時には、子ども預かるところは作るんですが、他の事業でもそこらへん工夫をして今後の課題として検討する余地があると思うんですが。

委員 講座のところになかなか人が集まらなくて困っているのは、ここ1・2年同じこと繰り返している。やっぱり一定の回数を重ねて、しかも少数であっても講座の修了者だしていくのも大事なんだけど、もうちょっとその施策の底辺拡大を図っていくことが必要なんだ。最近、男女共同参画なんてあまり聞かなくなってきた。だからそんな中でここへ集まってくるというのは、一つには時間的にも距離的にもいろいろ制約があったりして、なかなか集められないのもあるけど、例えば回数をもうちょっと減らすか、あるいは4公民館(中央・北部・西部・豊田)ごとに回ったりして行政義務で参加してもらったしたら、組長さんの奥さんとか、出やすい時間に設定するとか、できるだけ工夫をして、ねらいはできるだけ浸透させるということなんだ。啓発をどのようにしたら、より効果があるということなんだから、そういう地域に出かけた講座をやることも必要だと思う。大変だと思うけど、予算措置の問題もあると思うけど、まんべんなく啓発活動が行き渡るような工夫をばつばつしてみる必要があるのではないかな。そうしないと、ここんところ(中野市人権センター)へ全部集まるっていても、いろいろな集会やっても、豊田、倭、科野の人は非常に少ない。やはり距離感というのか距離に対する拒否感があっくうになってくるということがあると思う。まあそういうことも、ある

程度移行して考えていく必要があるのかな。これは意見です。

会長 過去に委員さん経験されたけど、プラン作りのときにパワーアップとちょっと違う事業ですが公民館単位で企画したところ、地元の人のお出が多かったですね。そんな方法でやったこともあるので、また、全体を含めて武田委員さんの意見を参考にして企画されるのもいいかなと思います。

副会長 自分もパワーアップ講座を受講した立場なのですが、今年行われたテーマを見るとシニアの方が多いのかなとテーマに見受けられるのですが、参加者は各種団体から推薦、PTA推薦、年齢を考慮すると、団体から強制的に集めて強制的に聞かせるというのではなくて、集め方は、各種団体から推薦してもらうのはかまわないんですが、内容について、来られる人が例え一つでもワクワクしてこれる内容かなと、ちょっと疑問に思えるのですが。ちょうど私やったときにも元気があって、またやっていただきたいというのはコミュニケーションのとり方という部分で随分人気があったので、やっぱり、前回の共にいきいき市民のつどいのように、頭ごなしに物事を伝えるっていうのではなく、行ってみたい、聞いてみたい、次回も行ってみたいと思わせるような仕組みを考えていった方がいいのではないかなと思うんですけど。テーマにワクワクという気持ちがあるかどうかというのが、参加者が来るかどうかの決め手だと思うんですけど。

会長 男女共同参画について、昔、コミュニケータをやったときにそれぞれの地域に行っている程度理解していただくというそんな方法とった過程もありました。全体に踏まえて、委員さんがおっしゃったように男女共同参画という言葉がだんだん少なくなってしまったが、すべて対等になったわけではなく、下火になってきているということもあるので、取り組む重要性というのも続けていくことだと思います。そこらへんも、今、副会長さんがおっしゃったようにテーマの作り方、内容の面、大変かと思いますが、もう少しがんばらなきゃいけないかなあという気もするんですけど。

委員 やっぱり6回で10人以下というような状態でしたら、今のりんごっこじゃないけど、お母さんたちに、参加してもらったり、PTAの会合の中でそういう機会をもって、出前講座的なものを目指したほうが人数も多いし、10年やっていてこんなような状況だったら、違う方法を考えるという時期じゃないかなと思います。年1回とか2回とかの方がむしろ人数も集まっているし。

会長 男女共同参画という構えてしまう人も多いので、知っていただくには出張して行って、聞いてもらうのもいいかな、という気もしています。21年度の事業に向けて、頭の端の方に置いておいてもらうのもいいかなと思います。副会長さんもそんな工夫をされた一人としてもアイデアなんかもあったり、失敗談もあろうかと思いますが、そ

んなので何か参考になることあれば。

副会長 分館の方には、一般教養講座という形で中央公民館の方で講師謝礼出していただくんですけど、テーマ、講師、非常に幅広いので、男女共同参画に絞ってお願いしようと思うと、この28日の土曜日かな、分館の研修会がありますけど、その時にでも職員の方が行ってある程度の説明をしていかないと、なかなか取り上げてもらえないかなという気がします。

室長 今、とても各委員さんから実体験に基づいた、たいへん貴重な意見をいただいて、私どももまたそれを参考にさせて頂きたいと思います。できるものとできないもの、おそらくあると思います。また、各審議委員さん去られても、また、個別に御相談したりする場面もあるかと思えますけど、そんな中で参加者がより多く増えて、意識が市民全体にいきわたるような、少しでも多くいきわたるような、そんな施策を目指して研究して行きたいと思っています。よろしくをお願いします。

委員 私は、人権の方の立場からですけど、男女共同参画というのは、意識が薄いのはやっぱり年齢の高い人のほうが多いと思う。若いみなさんのほうが男女共同参画型に小さいときからの教育でなっているというふうに見受けられるのですが、私たち年齢以上の人ってというのは、戦前の教育で男女共同参画じゃない教育を受けてきているものですから、なかなかその共同参画にならなくて、私も去年から飯山ではじめて男女共同参画部を受け持たされて、いろいろあちこち出て歩いたのですが、その意識が薄れているのは、年齢の高い人に多い。それで人権擁護委員集めて講演会をしましたところ、戦前戦中の教育というのは「男女7歳にして席を同じゅうせず」そういう教育から「男子厨房に入らず」そういう教育を受けて、きっちり男と女が小学校の教育課程から別れてしまっている。その結果が今60代、70代となった男性が何もできない、何もしないという存在をつくってしまったというそういう結果論なんです。それをいかにしてほぐしていくかということで、いろいろ私たちも考えているんですけど、社会参加をむしろこの男女共同参画、社会参加をしてもらう人たちは、団塊の世代以上の人の方が参加してもらう方が重要ではないかと私はそう思って常日頃考えてきたのですが。今の若い人たちは、もう小中学校のころから家庭科でいっしょにお料理作ったり、お掃除したり、いろいろそういう勉強してきますから。そういうこと考えると、パワーアップ講座も若い人だけじゃなくて、中高年者に向けてもいいんじゃないかと私は思うんですけど。

会長 委員さん区長さんのお立場で、推薦される立場で苦勞されたと思うんですが、ご自分自身も団塊の世代で、感想なり意見なりありましたら。

委員 今のお話聞くと耳の痛いこともあるけど、今おっしゃったように高齢者の方にやる

ことはいいことだと思うが難しいと思うんですね。正直な話、私ども「出る」と言われても「う～ん」てことですね。正直って私自身は今年66歳になりますけど自分の子どものオムツを替えたこともあるし、洗濯も自分でやっていたこともありますし、人によって違うんだけど、私はそういうこと全然苦にしないでやっていました。私の仲間では、いろいろ今おっしゃったこともできない人もあるようなんですけど。私どもの方で正月に人権の方で講師呼んだり、ビデオ見たり、140戸ぐらいの集落ですが、80人ぐらい集まってビデオ見たり話聞いていますけど、平日なものですから年寄り多いんですが、そういうこと考えると無理に「男女共同参画」にこだわること無いと思うんですけど、年寄りは人権については意識持っている、昔の人ですから。こと人権に関しては男も女も同じ事と意識されていると思うんですけど、パワーアップ講座をやることもいいことですが、「男女共同参画、共同参画」と表に出すと扱いは悪くなる。ただ、実績を見れば「介護保険制度について」とか「介護の方法」とかは別に男女共同参画でなくても、誰しもが経験するものなので大事なことであるのでこういうものを通じた中でさらりと触れていく方が人の集まりはいいのではないかなと思うんですが。時間的なことも、今勤め人が多いので出前講座的なもので、事務局大変でしょうけど、夜のまあ夕方の7時頃からの時間帯でやるとか、区にお願いしてやれば、かなり集まると思います。市街地でやるとすれば距離的な問題もあって、豊田地域の人間は出づらいというのはあります。そんなことで数は少なくとも中身を濃くして各地区でやられた方が良いのではないかなと思います。

会長 委員さんPTAの立場で先生たちの姿を見ながら、いろんな面で男女共同参画について全部踏まえていかがでしょうか。

委員 「男女共同参画」という取組は永い目で見て後退させないということがまず一番大事なことだと思うんですけど。今、山ほど課題ある中で、目をそらしてはいけない問題、重点に考えていかななくてはいけないのは、学校は景気とはあんまり関係ないところにいるんですが、今は景気の波がひしひしと伝わってきます。心配しているのは、経済的な面からいって、そこから出発して気持ちがすさんでくる。結局弱い者のところへ、男性から女性へ、親から子へ、はけ口がいつてしまう。景気の良い時は「男女共同参画」は成功例なんか照会してこういう取り扱いが効果的だとか取り上げられていましたが。学校現場で言えば、深刻な家庭環境、経済的な面が一つですけどそれはある程度カバーできるんですが、親の離婚問題とかになるとみるみるすさんでいく、中学生、高校生の子どもは、特に注意しているのですが。話を広げてしまってすみません。

会長 いろいろなものを資料として計画の時に皆さんに目を通していただいたとおり、い

ろいろなものが関係しているものですが、すべてのものが男女共同参画に結びついていると問題だと思imasるので、たいへん貴重なご意見だと思imas。反省も踏まえ、計画を思い出していただいて、21年度をよりよくしていくための意見を賜っているということで大変貴重なお話だと思imasのですが、それぞれの立場で経験されたこと、また、見聞きされたことをお話ししていただいているということで内容が深いです。そこらへんを参考にしてください、21年度はそんな方向でやっていただけたらと思imas。

委員 さっき若い人がまあ大変だっていうか、男性が料理したりとか、子どもの面倒みられていうか、もとは男女共同参画だというけど、ようはお互いの違いを理解して助け合っているというか、その辺がないから逆がないから、若い世代そういうこと蓄積しますけど、まだ、DVではないけど弱い人にあたったりすることあるし、どこかが楽しくなかったら怒ってますし、決して若いからできている訳じゃないと思imas。全部いっしょだと対象が分かりづらいし、対象は若い世代だと思imasんですね。対象がそれぞれ別だと分かり易いし、それが全部いっしょだとわかりづらいし、テーマが別々になっちゃうし、出前講座の方がいいんじゃないかな。さっき若い人って言いましたけど、対象を絞っていったらと思imas。

会長 今のパワーアップ講座のやり方じゃなくて、例えば社会づくりみたいに一つにまとめてやる方法もあったり、小グループで、来てもらったり、行ったりする機会を作るということも大切で、そういうことがつながっていくんでしょうね。機会とらえてそんな課題織り込むっていうのも大切ですね。

委員 年代によって、自分が関心を持っていることが違うと思imasんです。若いときは子育てに一生懸命、子育てが一段落すると親の介護、親の介護終わったら自分たちどうしよう。そういう年代年代によって焦点が違ってくると思imas。そういうところで先ほど委員さんがおっしゃったように、この年代層にはこういうテーマ、その年代層にはこういうテーマと年代層によってもテーマしだいということですね。それは感じます。

副会長 まことに基本的なこと、申し訳ないんですけど、私もパワーアップ講座に出たときに一番最後に市長さんから話があって、パワーアップ講座は何のためにやっているのという話が出たんですよ。市長さんは、社会に組織にそういう場面に出たときに必要な知識をこういうところで身につけてもらいたい。というような話をされたんですけど、今はパワーアップ講座のねらい、事務局サイドどうでしょう。

室長 今、副会長さんおっしゃったその部分というのは、大きな柱に間違いはないと思imasですけど、私どももっと欲張りな考えをしています。当然、今、お話いただいたように、この世の中、男性・女性二つの性しかないんです。幅広く今話が出ましたけど、年代層

によっても、もちろん考え方も違いまししょうし、国の施策もあるんですけども、計画書の中にもありましたように、お互いを理解し合いながら、男女共同参画社会づくりをすると、一行で言えばそうなんです、そういった入口の部分ですね、入口の部分、基本的な部分を皆さんみたいな経験者でなくて、わかりやすくその入口の部分をちょっと説明をしながら、もっと欲張りなことを言えば、そういった中身を習得しながら地域に帰ってそれぞれの中で実践していただきたい。もっと欲を言えばそういった人たちに各地域の核となって実践していただきたいければいいと、そこまで正直言えば考えているのですが。ここ2年私もやってきましたけど、なかなか難しいかなという気はしております。ですから個人の習得はもちろんですが、私たち行政は、個人の習得としてだけで終わらなくて、その中のグループ、もっと広げて職域、地域社会の中で「私が勉強してきたこんないいのがあるよ」という広がり、波紋みたいなものができれば、そのようなことを求めているんですけど。話は戻りますけど、講座そのものは、あくまでも、誰もがわかりやすいような、ある意味では基本的な中身のものでスタートさせていただきたいということで、通り一編のメニューを用意してきたところです。ですから、そういった意味で副会長さんは、それが軸となっているいろんな意味で地域の中でがんばっていただき、私ども感謝しているんですけど。皆さんはそれぞれ「ああ、やっと終わった。」ほっとした中で帰られているのではないかなあと、でも、全部は出られなかったけれども、あの時のあの先生の言葉、学習したあのことが、心の片隅に残って家族の中で役にたっておればよろしいのかなという気持ちもあります。ですからそういった人たちが、年を変えてローリングして、少しずつ広がって行って、そのことが例えば、お子さん、お孫さん、夫婦間、少しでも浸透していけばいいのかなという気持ちではいますけど。

副会長 いろんな意見があって、ねらいがぶれなければ、事業とすればいいような気がします。

室長 ぶれちゃいないんですが、そこへ工夫を加えていかなくتهいけないんだと思っています。

会長 私なんかそういった点では随分希望を聞いて替えられたりして、努力されたなと見えています。例えば施設見学。私がたまたまボランティアに行っている場所へ来ていただいて、「工藤さんこんなこともされているの」と言われて、そこでまた一つ輪が広がって認識されたかな、私の中では勉強もプラス になってくれればいいのかなってそんな見方をして歓迎していたんですけど。少しずつでもそれが言葉なり、行動なり広がっていくことがやっぱり理解につながっていくというふうに持っていけば、単純に思っているんですけど。20年度事業について他にありますか。他になれば21年度事業計画

に移りたいと思います。事務局説明をお願いします。

2 平成21年度 男女共同参画事業計画について

・ 事務局説明 推進係長

会長 計画案として、大きく分けたお話で説明いただいたわけなんですけど、これについて質問等ありましたら、お聞きしたいと思います。いかがでしょう。先ほども若干触れてきて入ってきておりましたけど。

委員 女性相談事業の実施ってありますけど、男女共同参画といえれば当然男性相談事業はないんですかね。

室長 ご質問いただいたんですが、去る議会でまったく同じ質問が委員会の中で出されました。こんなふうにお答えしたんですが、男性が悩みを抱えて相談する場所っていうのはいくつかあるんですが。女性っていうのは、まだまだ我慢しちゃって、あるいは一定のレベルまでいかないと踏み込めない、そういう弱さを持っていると思っておるんです。ご自身だけではなくて、子どもを抱えたり、お家の中で悶々としている。そういった方たちにまず最初に光を当てる場所としての女性相談事業と位置づけております。現実に委員さんおっしゃるように男性から全然こないわけではないのです。それは受けてはおります。極めて少ないです。ただ、公平にみて女性だけの相談では当然解決にはなりませんし、一方的にご本人の相談、思い込み、意見を言われても、はたしてその通りなのかということも、悩みの種の1つであります。そんな場合に窓口はあくまでも女性相談ですが、面接の中ではいっしょに聞いていただいて、ご相談というのも過去に何人もいませんけどありました。

委員 ラジオの人生相談に男性の相談多いので。

室長 疑問な点は分かりますけど、その主旨でやっております。

会長 ここだけでできない場合は違うところへ紹介したり、その辺の連携プレー取りながら本人にとって感謝されるような努力は一生懸命されているかと思えます。ここに肉づけて希望がかなえられるんだったら、審議会の委員さんの中で意見をお聞きして参考にできることたくさんあるということで貴重な意見を出していただいているんですけど。21年度の事業に向けてもう少しお聞きできればと思います。市民団体への支援についていくつかありますけど、なかの男女共生市民会議とふるさと虹の会、男女共同参画に向けての内容が入ってくる団体なんですけど、他にこのようなのないでしょうかね。女性団体連絡協議会というのは歴史が古くてそこら辺の活動の仕方をみますと変わってきてはいるんですけど。昔は男女共同参画へ向けての悩みとか 出し合った時期もあ

ったんでけど、そちらには目を向けなくてこの二つにしぼっているんですかね。

室長 もともと事務局がそれぞれ合併前からふるさと虹の会、なかの男女共生市民会議、中野地域、豊田地域と別けた場合にそれぞれの歴史があって合併と同時に事務局は中野市男女共同参画推進室という位置づけになっているんですけど。名前だけみたいになっているそれはいいことだと思う。ですから例えば補助金も出しておりませんし、参画はさせていただきますが、計画とか実行部隊は皆さん独自の計画をもって、創意工夫されて活動されている。支援といってもどのくらい支援できているか分からないくらい皆さん独自で活動されている。ですから一切金銭的な助成はしていないんです。

副会長 同じこと聞こうと思ったのですが、条例の15、16、17条に審議委員でそのような団体があったら支援の団体へ入れてもらおうかなという相談したときに、その辺の状況、必要な措置ってというのはどんなことかなと思ったんですけど。その辺ももっと詳しくお願いします。

室長 必要な措置って金銭的な補助は考えておりません。一緒に参画をして会場の手配とか、講師が必要であれば講師の手配とか後方支援的なことをしている。印刷がもし必要ならお手伝いをする場面もあるだろうし、その程度ということで御理解いただきたい。

副会長 みなさん手弁当での団体なので、広くその団体がやっていることを広報しようと思ったら支援をお願いしたいと思うが、でも財政的支援はないということなので、紹介していいのか、悪いのか、あえてお伺いしました。

会長 会員いらっしゃる、今そういうところの兼ね合いでお聞きになった。参考になるかな。

副会長 支援する団体は登録制なのですか。それとも、例えば、女性団体でこういう講師呼んでみたいのですがという相談があった場合、先ほどの話しの講師謝礼は出してもらえるみたいですが、登録した団体のみということですか、適宜に出してもらえるということですか。

室長 登録とかでなくて事務局があるという私どもが抱えている団体という感じで組織の中の位置づけとして市が入っている。ただ活動は自主的に行っている。市の指導でやっているのではなく役員さんが中心となって目的にあった活動をしている。新しい組織ができたので市で援助してくださいというのではなくて。

委員 私たちの区でこういうことで男女共同参画の講師の派遣をお願いすればもらえるか。

室長 できるだけやりたいと思います。私たちと一緒にやるか、教育委員会のまなびい塾としてやるかいろいろなバリエーションが考えられると思うんですけど、御相談して御協

力できると思います。

副会長 ちなみに公民館で呼ぶ講師は登録してある方、自分がお願いして講師になっていた方、それぞれ同等に講師の謝礼いただけるんですけど、「男女共同参画」について学びたいんですけどというときは、どういう対応になるのですか。

室長 ちょっと中身よくわからない部分ありますけど、お話を聞いている限りでは、私どもに御相談いただいて、10万、20万といわれましても論外だと思いますが、けれどこんな話しをしてくださる先生どなたかいらっしゃいませんかということでしたら、金銭的な部分ありますけど、御相談いただければいくらでも協力はできると思います。御相談の中でやっていけるのではないかと思います。

会長 他に

室長 逆に多いにご利用いただきたいですね。そういう芽が少しずつでも出てくれば、大変ありがたいですね。

副会長 今おっしゃったように、伸ばす工夫でアイデアを持っている人を入れ込むことが大切だと思うので、聞いてみました。

委員 「人権」と「男女共同参画」の区別が分からない。何かあると豊田の人権センターへいっちゃいますね。私もこれやるまでは「人権」と「男女共同参画」が良く分からなかった。

室長 行政的には、分かりづらいかもしれませんが、人権は大きな意味でとらえる一つの例として、同和、障害者、高齢者、子どもさん、ハンセン病といった病気、女性の差別問題、トータル的なものは人権政策課、人権センターでやっている業務です。「男女共同参画」は人権を尊重した上で、男女の性を理解し合いながら、普通の生活の中で社会づくり事業を進めていこうという一歩進んだ展開部分なんですね。それは男女共同参画推進室でやっているのと御理解いただきたい。

会長 いいですかね、21年度の事業、今日の意見参考にさせていただいて、進めていただきたいと思います。皆さんに参画していただくことも多いとは思いますがいいですかね。

3 その他

- ・ 事務局説明 推進係長

会長 それでは、以上でよろしいでしょうか。副会長お願いします。

副会長 以上を持ちまして、第2回男女共同参画審議会を閉じます。どうもご苦労様でした。